

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和8年 3月31日

事業所名 児童デイサービスあおねっと青森南

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・活動ごとにエリア分けしスペースの確保を工夫している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		・10：6 加配を考慮した配置。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・エリア分けや視覚支援、手すり等バリアフリー対応。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日、課題等の消毒、衛生管理、次亜塩素酸水で床拭き。適宜、換気実施	・課題等を行なう点では適切なスペースではあるが、運動を取り入れる際限られた活動になってしまふ。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・朝夕会、日誌で共有。 ・関係各種会議への全職員参加。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・年1回の事業所アンケート実施。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・毎年実施。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・令和元年、令和2年実施済み。	・現在、外部評価機関の選定をしている所（法人中長期計画として選定中）
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・研修計画に沿って実施。 ・SDS受講もあり。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・太田ステージとアセスメントで課題抽出、モニタリングで共有、個別支援計画へ反映している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・太田ステージを実施。	
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・支援計画に示された内容を個別支援会議、療育支援会議等で共有。変更が必要な場合は速やかに取り組んでいる。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・支援カレンダーを作成し、支援の可視化に努めている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・適宜、各会議にて話し合い、実施。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・各々のスケジュールで活動している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		・季節に合った行事や外出計画を実施。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・朝夕会、ワークフロー、日誌、各種会議等で確認し実施。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・即時の申し送りに努め、夕会、日誌で共有。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・モニタリングは年2回と必要時実施し、個別支援計画に反映。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	・児発管、他リーダー等適任者が参画。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	・関係機関からの研修案内、パンフレット送付等による情報周知あり。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	・対象者、現在なし。 ・受け入れの際には体制整備を要する。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	・対象者、現在なし。協力医療機関と連携できるようにしている。 ・受け入れの際には主治医との連絡体制を要する。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・今年度対象児童なし。適宜対応。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	・今年度対象児童なし。適宜対応。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	・研修案内等の情報を頂き、研修等受講。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	・田植えのイベントに親と来所され一緒に行った。	
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	・新しく発足した児童発達支援連絡会に参加。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	・連絡帳、電話連絡、送迎時対面にて適宜伝えている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	・情報提供を行っているが参加希望者なし。 ・現在、対象者なし。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	・契約時に実施。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	・面談の他、希望に応じて書面や電話で実施。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	・適宜実施。相談シートに受付、サービス点検調整委員会、運営会議等資料に起債し共有。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	・開催について意見聴取しているが参加希望なし。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	・適宜対応。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	・毎月、事業所広報誌で発信。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○	・法人規定で周知。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	・視覚支援を用いている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	・田植えと稲刈りを実施。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○	・緊急時対応について保護者に周知。 ・B C P策定し、年2回訓練実施。	

非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月、避難訓練実施。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		・契約時アセスメントと、毎年アセスメント実施、適宜確認。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		・契約時アセスメントと、毎年アセスメント実施、適宜対応。 ・アレルギー対応研修実施。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・検証・報告書での共有。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・毎月の会議時に虐待防止の手引き読み合せ。虐待防止チェックリスト実施。 ・法人で5・11月に虐待防止月間を設け内部研修実施、のぼり掲示。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・同意書を取り交わし、検討会議を実施し反映。	